

船材

一右の船出來の上は、川方へ差出し、極印下さるべく旨、與書印形前の如くにして渡し遣はすな

り、
一右の證文を以て、船方役所へ差出す節、古船の極印を切抜き相添へ、船方役所へ差出し、新造極印を申請、其段地方役所へ船方より申達する也、

〔日本書紀神代〕一書曰、素戔鳴尊曰、韓郷之島、是有金銀、若使吾兒所御之國、不有浮寶者、未是佳也、乃拔鬚髯散之、即成杉、又拔散胸毛、是成檜、尻毛是成椈、眉毛是成椈、樟、已而定其當用、乃稱之曰、杉及椈、樟、此兩樹者、可以爲浮寶、椈可以爲瑞宮之材、椈可以爲顯見蒼生與津棄尸將臥之具、

〔和漢船用集二〕舟用木之事

素戔鳴尊曰、杉及椈、樟此兩樹者、可以爲浮寶、

椈樟は楠に類す、和名太布、玄かれども、往古は其差別なく、今云楠なるべし、○中 杉は、○中 本邦にも南方に生ずるを良材とす、肥後日向紀州の材を最上とす、○中 凡船の材とすべきもの多く有といへども、海河其品を別つ、河舟は眞水ゆへ朽やすし、故に眞椈を上品とす、楠、椈、草椈是に次、椈、杉、又是に次げり、其外五葉松、松皮の類を下品とす、海舟は潮故朽ことなし、楠、椈、太布、椈、杉、椈を用、其外雜木を以て造れり、

〔萬葉集三〕造筑紫觀世音寺別當沙彌滿誓歌一首

鳥總立、足柄山、爾船木、伐樹爾、伐歸都、安多良、船材乎、

〔日本新永代藏一〕二年めの薺の花、只工夫だね

密々に商を見立るに、とかく大廻しの船、勿論海上ある事ながら、綱碇を丈夫にして、椈木造のうへは、いさゝか難風を乗のがる、事古き沖船頭のいひぶん、尤もに思ひ、○下

船大工

〔和漢三才圖會七十四〕攝津國土産